

社 労 連 第 3 8 4 号  
平成 2 2 年 1 0 月 1 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会  
会 長 金 田 修  
(公印省略)

### 高齢・障害者支援業務の実施主体及び窓口の変更について（周知依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、連合会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまで障害者雇用納付金の申告や各種助成金の申請にかかる受付等の業務が、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構から都道府県の社団法人等の団体に委託され、実施されてきたところですが、本年10月1日より、下記1の9道県において、同機構が直接実施することとなり、別添のとおり窓口が変更されることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても会員に周知いただきたく、下記2のご対応を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 本年10月1日から窓口が変更される9道県  
北海道・山形県・石川県・静岡県・奈良県・岡山県・香川県・宮崎県・鹿児島県
2. 貴会会員への周知
  - ① 貴会ホームページの会員向けページにおいて、連合会ホームページ「社会保険労務士の皆様へ TOPICS」に掲載する本件の概要のリンクを張っていただきたいこと  
<http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2010/1001.html>
  - ② その他、必要に応じて会報、メール等により貴会会員へ周知いただきたいこと

以上